

訪問介護・居宅介護事業者の方へ

高齢者が地域で安心して暮らすため、みなさんの力が必要です。

香川県では、毎年高齢者の消費者トラブルが増加しています。

昨年は振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の被害届けの件数は84件、被害総額は約4億5千万円で、一昨年と比較して40件、1億3千万円も増加しており、認知件数、被害総額とも激増傾向にあります。特に被害が集中した10月には「振り込め詐欺警戒全県警報」を発令したところで

す。

高齢者が消費者被害にあう要因として

- ① 律儀に対応し、業者の言いなりになってしまう。
- ② 情報量が少ないため、誤った判断をしてしまう。

ことが挙げられます。

高齢者の消費者被害の特徴として

- ① 消費者トラブルにあっても気がつかない。
- ② 人に知られるのが恥ずかしいという気持ちから、誰にも相談しない。

ということがあります。

高齢者を狙った悪質商法は、新しい手口で次々と発生しています。

また、一度だまされた高齢者を狙って、次々と「カモ」にする悪質な業者もいます。

高齢者と日常的に接し、信頼関係が出来ているヘルパーのみなさんが、高齢者のちょっとした変化に気付いて声をかけていただくことで、被害を最小限に食い止めることができるかもしれません。消費生活センターや警察など行政に相談していただくことで、業者との契約を取り消したり、返金してもらったり、場合によっては悪質業者を行政指導したり、検挙できるかもしれません。高齢者が地域で安心して暮らすために、みなさんのご協力をお願いします。

なお、県では今年、介護事業者のみなさんに、警察と香川県消費生活センターの相談窓口の電話番号の入ったマグネットをお送りします。高齢者のお宅の冷蔵庫等に貼るなどして、もしもの時はそれを見てお電話ください。

また、悪質商法は常に新しい手口で高齢者を狙います。特に注意が必要な旬の話題を事業所にメールで配信させていただきます。最新の悪質な手口を高齢者の代わりにヘルパーのみなさんが知って、身近な高齢者にお伝えください。また、「絶対に儲かる投資」「還付金があるからATMへ行け」「宅配便でお金を送れ」などはすべて詐欺の手口、「頼んでいない商品は絶対に受け取らない」など、高齢者が被害に遭わないための基本的なことも一緒にお伝えください。よろしくお願

事業者の方へのお願い

1 訪問先等で、留意していただきたい事項

チェックポイント(例)

- 家の中に大きなダンボール箱など、普段見慣れない物が部屋や押入れにないか
特に苦情の多い商品 健康食品、海産物、布団、書籍など
- 外壁・屋根工事・床下換気扇等のリフォーム工事、シロアリ駆除、耐震改修工事などの形跡がないか
- 見慣れない車や人物が出入りしていないか
- 商品や工事などの見積書・契約書、料金支払の督促状がないか
- 急にお金に困っている様子が見られないか
- 人の訪問や電話におびえている様子や落ち着きのない態度が見られないか

2 消費生活相談窓口への相談を勧め、了解を得てから連絡する。

【 相談窓口 】

消費者トラブル全般に関する相談

香川県消費生活センター	087-833-0999
東讃県民センター	0879-42-1200
小豆県民センター	0879-62-2269
中讃県民センター	0877-62-9600
西讃県民センター	0875-25-5135

詐欺や悪質商法などの犯罪被害に関する相談

警察総合相談 #9110